

## 「緑の基本計画（案）」に対する意見

武蔵野市緑ボランティア団体 武蔵野の森を育てる会

下記のとおり、境山野緑地（雑木林）について意見を提出いたします。

### 1. 現状と基本的課題

#### （1）本市にとって格別な存在としての雑木林

「武蔵野の雑木林」は江戸時代の新田開発によってつくられたものであり、武蔵野市にとっては格別な意味をもつ歴史的・自然的な財産です。武蔵野といえば雑木林といわれるほど、本市を代表する緑のシンボルの一つとして市民に愛されてきました。

「緑の基本計画（案）」9 頁にも書かれているように、国木田独歩の『武蔵野』でもその美しさが称えられ、独歩の森（境山野緑地）はその作品との関わりがあることから、このように呼ばれています（武蔵野市も、武蔵野市民版『武蔵野』（昭和 40 年）を刊行しています）。

#### （2）雑木林の危機—消滅の可能性

しかし、現在では雑木林は武蔵野市内からほとんど姿を消しました。わずかに残る雑木林も、萌芽更新によって二次林として維持されていた本来の雑木林とは異なる姿になりました。

当会が保全活動を行っている独歩の森（境山野緑地）を例にとれば、かつては 10～15 年サイクルで更新されていましたが、最後に萌芽更新されてから 75 年経った現在も更新されずに高木化・老木化しています<sup>(注1)</sup>。その結果、今年倒木の危険回避のため枯損木 15 本の伐採を余儀なくされ、さらに台風 24 号で大規模な被害を受けるに至り、雑木林の消滅も危惧されます。林床の裸地化も著しく、生物多様性が失われています<sup>(注2)</sup>。景観的にも、本来の雑木林とはまったく異なるものになってしまいました。

#### （3）他地域の雑木林再生の試み

こうした事態に対し、多摩地域の各自治体では雑木林の再生（若返り）を試みており、その結果生物多様性が向上し、自然遊びにやってくる子どもたちが増えたという成果があがっています。

武蔵野市でも「武蔵野市緑の基本計画 2008」の重点施策 19「境山野緑地の保全」において、里山としての保全計画を市民とともに検討すると明記していますが、進んでいません。

#### （4）再生に期待する多くの市民の声

こうした状況のもと、平成 30 年 2 月 12 日、当会も主催団体の一つとなった「武蔵野の雑木林を未来へつなぐ」（武蔵野市共催、15 市民団体後援、参加者 95 名）では、（3）で述べた再生の成功例が報告され、「貴重な武蔵野の雑木林をより良い状態で未来へつなぐ」ための宣言文が満場一致で採択されました。これに先立ち、平成 23 年度から 5 年間にわたり毎年当会主催で開催した雑木林のシンポジウムでも、毎回 100 人規模で集まった多くの市民が再生について学び、武蔵野の雑木林の再生に対する期待を膨らませてきました。

（注 1）平成 6 年に 364 本あった樹木（武蔵野市調査）が日照不足により毎年のように枯死し、平成 29 年には 311 本（同：樹木番号は 326 までであるが欠番が 15 あるため）に減少した。

（注 2）独歩の森には雑木林を好む昆虫が生息していることからポテンシャルは高いものの、種類も個体数も本来の雑木林と比べるとかなり少ない（別添、武蔵野の森を育てる会『街なかの森の鳥と虫～「独歩の森」を楽しむ～』2016 年、18～24 頁参照）。

（注 3）ここで述べたことの概要は、別添、NPO 法人市民まちづくり会議・むさしの「武蔵野市の雑木林の現状と課題」参照）。

## 2. 意見の主旨

以上のことから、本市における雑木林及び独歩の森（境山野緑地）の重要性をふまえ、消滅させるのではなく持続可能な状態で未来へとつないでいくため、また子どもたちの自然体験の場としてより充実した場にするため、緑の基本計画にはその保全・再生を具体的に進める施策を組み込んでください。この主旨に基づく具体的な意見は下記のとおりです。

## 3. 具体的な意見

下記の点について、「緑の基本計画（案）」を修正するようお願いいたします。

- ① 「武蔵野市の緑に関するこれまでの経緯」について（2頁）  
5行目の「屋敷林や農地」を「雑木林・屋敷林や農地」にしてください。
- ② 「緑の定義」について（5頁）  
上記と同様の趣旨から、「樹林」を「雑木林や屋敷林などの樹林」にしてください。
- ③ 「歴史の面影を残す緑」について（9頁）  
雑木林の生物多様性や子どもの自然体験の重要性をふまえ、独歩の森は生物多様性の保全と子どもの自然体験からみても重要な拠点であることを明記してください（1（2）の注2で述べたように、現状では生物多様性が低下しているものの、ポテンシャルは高い）。
- ④ 「緑を再生させる」について（14頁）  
ここは現計画の評価なのだから、境山野緑地の保全については計画が進んでいないことを明記するとともに、実際に多様な意見があるのならその内容を具体的に記述するべきです。さらに、貴重な雑木林をきちんと継承できるよう着手を急ぐことを明記してください。
- ⑤ 「公園緑地、街路樹、学校の緑などの管理」について（17頁）  
ここは計画の論点なのだから、境山野緑地の保全について「引き続き検討」ではなく、具体的に何をどのように進めるべきかを、明記してください。
- ⑥ 「都市公園の整備および管理の方針」について（26頁）  
市内の公園緑地はそれぞれ固有の性格をもっているため、多様性を大切にする武蔵野市政の基本に則り、「各公園緑地の成り立ち、地域性、特色に合わせた整備を行う」という内容を入れてください。
- ⑦ 「水と緑の軸・緑の拠点の継承」について（34頁）  
境山野緑地については、「など」や「樹林」といった焦点をぼかす言葉で記述したり、「検討」という言葉で計画実行の担保が不可能になる言葉にしたりするのではなく、下記のように、武蔵野の雑木林の重要性をふまえた具体的な施策として提示してください。
  - ・ 境山野緑地を雑木林として再生するための方法について検討し、実施する。
  - ・ 境山野緑地については、雑木林として継承していくための方法を検討のうえ実施する。

以上

<連絡先>

武蔵野の森を育てる会代表 田中雅文 （武蔵野市境 4-5-15、090-5533-2316）